

 町報

# かどがわ

日本一住みよし

2000

1

第454号

門川町

## 目次

町長・議長あいさつ……………	2~3	町民税・県民税申告……………	8~9
2000年問題……………	5	かぜを予防するために……………	10
成人おめでとう……………	6~7	お知らせ連絡帳……………	12~13

謹賀新年

平成十二年元旦



# 謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

門川町長 金丸 親治

西暦二〇〇〇年、新たな時代の幕開けを迎え、町民のみなさまには、ご家族お揃いで希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。おかげさまで、みなさま方の深いご理解とあたたかいご支援をいただき、町政を担当して十八回目の新春を迎えることができましたことを深く感謝申し上げますとともに、年頭にあたり町民みなさまの幸せづくりのために「日本一住みよい門川町」の創造をめざして、初心にかえり責任と使命を自覚し、誠心誠意努力していかねばならないと、決意を新たにしているところでございます。

## 町政発展の基本方針

申し上げるまでもなく、町政発展の基本は、若い人が定着し産業全般にわたり後継者が育ち、人口が増え、物心ともに豊かで明るい住みよい町づくりであります。

このような町政発展の基本方針をもとに、日向・延岡新産業都市のベッドタウンとしての機能の整備、さらに地方拠点都市地域整備計画を基本にしながら、国県等の財源の確保に最大の努力を払いながら町政発展のため、農林漁業の基盤整備や企業立地、商工会館やコミュニティセンター等商工業の振興、道路、都

市計画、河川の整備、教育、文化、スポーツ、公園の整備、福祉、健康、環境等、各般の施策事業を推進し、豊かで明るい住みよい町づくりに向かつて着実な歩みを続けています。

しかしながら、日本の経済社会は、バブル崩壊後これまでに経験したことのないような厳しい長期不況が続く、国の巨額に及ぶ経済対策にもかかわらず依然として厳しい状況にあります。

一方、国の財政は、これまでの拡大財政投資により巨額

の借入金を抱え、国家財政は借入金償還のために財政は硬直化し、弾力性も失い、福祉対策等をはじめ財政本来の目的、機能を十分果たし得ない厳しい状況が続いており、今後、21世紀に向かい少子化・高齢化の進行する中、福祉、健康など新しい社会保障への対応や経済に浮揚のための対策や国際化の進展による国際的役割の対応等、国の財政事情は誠に厳しい状況にあります。

このような中で、国においては平成11年7月地方分権推進のための一括法が制定されました。地方分権の推進は、明治維

新及び第二次世界大戦後の改革と並ぶ今までなかった大改革であるといわれますが、これまでの市町村は、国県の財政支援により、その管理支配下におかれ、その関係は上下の関係にありましたが、これからの地方分権時代においては、憲法が規定する地方自治の本旨に基づき国からの規制や財政支援等が排除または抑制されることにも、その関係も上下から対等の関係へと大きく変わってきます。

従って、これからの市町村は市町村独自の意志と自らの努力、いわゆる自主性、自立性による「自」責任による町政、自前の町政が求められることになり、今後は地方分権の本旨を踏まえ新たな決意と責任をもって町づくりを進めて行かなければなりません。

特に、今日の全国的な課題でもあり、また、多くの町民が大きな関心を持っているのは、介護保険と可燃・不燃ゴミに関する、福祉・環境の問題であり、介護保険法が今年4月、容器リサイクル法が同じく今年4月全面適用となり、町民のニーズ、生活の実態及び法律制度の両面からの対応

が要請され、全町民共通の課題としてその実効ある有効な対応の推進が強く求められています。

このような状況下において、これまで進めてまいりました町政発展の各般の成果をジャンプ台にし、激動する経済社会の流れに的確に対応しながら活力のある町づくりの施策を積極的に推進し、21世紀に向け、大きく発展する町政の確かな足掛かりを築いていくことが重要であると存じます。また、これからの地方分権の新しい時代における福祉、環境等町民自らの責任と自覚により築くことを基本にした新たな発想による「安らぎと住みよい町づくり町民会議（仮称）」を構想した、町民・地域・行政が共に新たな町づくりを行う共通の課題として意識改革を図り、三位一体となつて取り組む町づくりを推進することといたします。

そのための重点施策事項として、  
1、行政コストの削減等行政改革の一層の推進。  
2、町政と町民との一層の信頼と協働体制づくりのための情報公開制度の制

### 3、町民一人ひとりの「意欲と連帯」「使命と責任」の自覚の高揚をめざした「安らぎと住みよい町づくり町民会議」の確立。

以上の三つの柱を基本としながら、地方分権及び今後大きく進展が期待される県北地方の高速交通体系の整備による新しい時代の展望を見据え

て、日本一住みよい門川町の創造をめざし、「第三次門川町長期総合計画」に基づく各般の施策事業を積極的に推進を図り、特に介護保険の円滑な推進、ゴミ等環境問題である容器リサイクル法の実施等、町民生活に直接関する課題の解決に取り組んで参りたいと存じます。

終わりに、町政の発展は、町の職員が全体の奉仕者とし

て町政発展の使命と責任を自覚し、一層の行政努力を行い、また、町民も郷土愛に燃え、意欲と連帯を基調として自助努力に努め、行政と町民が一体となって取り組んで行かなければなりません。本年が皆様にとって、健康で幸せな良い年であり、また、心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



## 明けましておめでとうございます。

門川町議会議長 米良 成志

西暦2000年の意義ある新春を迎えるにあたり、町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民のみなさまには、ご家族お揃いで、希望に満ちた新年をお迎えのことと心から喜び申し上げますとともに、日頃から町政に対し温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

1900年代を振り返り、また、二度の世界大戦、多発

する民族紛争など、いかに悲惨で激動の時代であったと思ふところがあります。

バブル崩壊後の長引く不況のなか、企業は人員整理、倒産による雇用の場の確保等、社会経済情勢は、国内外ともに極めて厳しい年ではなかつたかと存じます。

また、台風18号による風水害や、台湾、トルコ地震等自然災害、内紛による難民など、尊い生命と財産を失い、

今もなお、苦しい生活を強いられる方々もあることを忘れてはならないものと考えます。来たる21世紀は、世界中の人々が等しく幸せでありたいものと念ずるものであります。

いよいよ4月から施行される介護保険制度や地方分権一括法の成立に伴い、条例・規則の制定、行政改革など、「自己決定、自己責任」の範囲も多岐にわたることになり、

各自自治体の格差が明確に出てくることとなります。しかしながら、国においては、財源の委譲問題は先送りされており、これが解決しなければ真の分権は確立されないと考えます。

また7月には九州・沖縄サミット外相会議が本県で開催されますが、ぜひとも成功させなければなりません。しかしながら、自主財源に乏しい町にとって、過重な負担とならないよう町民ともども、万全の措置を講じなければなりません。

このような時期にあつて、議決機関としての責任を負う我々議会人といたしまして、議会を構成する議員の資質も問われ、議会の責任も重大であり、更にお互い研鑽努力しなければならぬと、覚悟を新たにしているところでございます。

町民の目指している、21世紀への門川町のあるべき姿を求め、行政と共に住民の福祉の向上に真剣に取り組んで行かなければなりません。

ご案内のように、日本経済の低迷する中、国の財政硬直化は依然として持続することが予測され、市町村に対する

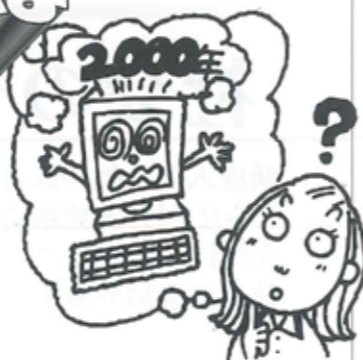
本町は、執行当局の努力と町民のみなさまの深いご理解のもとに、総合福祉センターを拠点として、福祉施設整備の充実を図り、諸施策が着実に進展をしているところであります。

特に、昨年3月25日には東九州自動車・門川・都農間の杭打式、5月には広域営農団地農道の「大池トンネル」貫通式等、いよいよその時代を迎えようといたしております。議会としましては執行当局と一体となり、農林漁業の振興、土木建設事業の促進、商工業の育成強化、教育文化の向上、特に高齢者・障害者を中心とした福祉・介護保険の充実、生活環境整備等の積極的推進を図り、生活安定と福祉の向上に、議員一同、一致協力して努力をして参る決意でございます。

町民のみなさまの暖かいご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。新年のごあいさつといたします。

# 2000年問題が起こり、110番、119番に電話できない時は

コンピューターの年号切り替え(2000問題)で、年末(31日)から年始(1日)にかけて **110番**・**119番** に電話できない場合が考えられます。



**1** もし、110番に電話できないときには、次の一般電話番号に連絡してください。

- 日向警察署 ☎53-0110
- 門川交番 ☎63-1442
- 西門川駐在所 ☎64-1110

**2** もし、119番に電話できないときには、次の一般電話番号に連絡してください。

- 日向消防署  
☎52-2840・☎52-4613・☎52-2476
- 門川消防団
  - 第1部消防詰所(三ヶ瀬) ☎64-1191
  - 第2部消防詰所(上井野) ☎64-1192
  - 第3部消防詰所(小松) ☎63-1933
  - 第10部消防詰所(庵川東) ☎63-3723
  - 第13部消防詰所(東栄町) ☎63-4292

**3** ①、②の方法でも電話できないときには、門川町役場か、お近くの消防団詰め所まで駆け込んで連絡をしてください。職員や消防団が待機し、対応いたします。

待機時間 平成11年12月31日 午後11時  
～平成12年1月1日 午前1時



問い合わせ 総務課 消防防災係 ☎63-1140(内線243)

消防団の勇姿をご覧ください

# 消防出初式

1月4日(火)

- 式典 午前8時 門川小学校グラウンド
- パレード 国道10号線
- 一斉放水 五十鈴川河川敷

県下のトップを切つて、平成12年新春の初頭を飾る、本町消防出初式を次のとおり行いますので、多くのみなさまのご声援をお願いいたします。

問い合わせ

総務課 消防防災係

☎(63)1140(内線243)



## おめでとうございます。

### 高齢者叙勲知事伝達

11月18日、県庁知事室において、元門川町議会議員の安田厚さんに、高齢者叙勲が伝達されました。

勲六等瑞宝章(地方自治功勞)

昭和37年5月に門川町議会議員に当選以来、3期12年の長きにわたり務められ、この間に門川町議会産業経済常任委員会委員長などを歴任し、議会の民主的かつ円滑な運営に尽力し、豊富な経験と卓抜なる識見をもって町政発展向上に大きく貢献した功績です。

また、昭和63年4月から平成2年6月まで門川町老人クラブ連合会会長なども歴任し、老人福祉の向上に尽力されました。

今後のご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。



# 社会の一員として果たすべきこと。

新成人のみなさん、おめでとうございます。20歳からは、法律的にも社会的にも一人の大人としてみなされ、20歳前にはなかったさまざまな権利や義務が増えてきます。個人の自由の裁量も増えますが、同時に、社会の構成員としての自覚や、責任感、社会への参加も求められてくるのです。政治の参加や国民年金への加入なども、社会の一員として果たすべきことの一つです。

## 成人式典

門川町では、新たに成人を迎えられた方を祝います。「成人式典」を、次のとおり行います。

場所 門川町総合文化会館  
日 時 一月九日(土) (成人の日の前日)  
受 付 午前九時二十分～十時  
式 典 午前十時～十一時  
記念撮影 午前十一時～  
問い合わせ 教育委員会(社会教育課)  
☎(63) 1140 (内266)



### 20歳からの権利 選挙権

## 政治や行政にも積極的に参加しよう

選挙は、わたしたちが政治に参加する重要な機会です。二十歳になった人は、その選挙に参加する権利、国会議員や地方議会の議員、自治体の首長を選べる「選挙権」をもつこととなります。政治にはあまり関心がないという人にとっても、税金や福祉、教育、経済など、政治は身近な暮らしと権利に直接かかわる問題です。そこに、自分たちの意見を反映す

るための代表者を選ぶのが選挙です。すから、他人任せではいけません。例えば「こんな制度があればいいな」と思ったとき、願うだけでは何も変わらないので、実現するために、そういう自分の意見を反映してくれる候補者に一票を投じるという行動で表すことが必要です。わたしたちは選挙を通して、どんな社会にしていきたいか、自分の意見を示す一票を権利として

与えられていると同時に、それに対する責任をも負っているのです。選挙が行われるときは、選挙期日の一定期間前までに公的機関によって知らされ、その後、立候補者の選挙運動が始まります。自分が選ぶ政党や候補者の政策、考えなどは、当然、事前の情報として知っておく必要があります。その期間は、テレビ・ラジオの政見放送や新聞、ピラなどの各メディアの情報もしっかりチェックしておきましょう。

### 20歳からの義務 国民年金の加入

## 親の世代の老後を支え、自分の老後に備えるために

日本に住む二十歳以上六十歳未満のすべての人は、国民年金への加入が義務づけられています。二十歳を迎えたばかりの皆さんは、「年金」なんてまだまだ先の話と思うかもしれませんが、若い世代にとっても、身近で大切なものなのです。国民年金は、働く世代が納める保険料でその親の世代の生活を支え、自分たちの老後はその子どもが世代を支えるというように、世代と世代の支え合いによって成り立つ公的年金制度です。少子化・高齢化が進んでいる現代社会では、も

蓄したりすることは、今よりもずっと大変になります。公的年金制度は、そうした個人の負担を軽くし、子どもの世代みなどで親の世代を扶養するという仕組みになっています。公的年金のメリットは、物価の変化に応じて年金額が改定され、生涯にわたって支給されるということ。また、老後に受け取る老齢年金だけでなく、加入期間中に病気やけがで障害が残ったときには障害年金、加入者が死亡したときには残された妻子に遺族年金として支給される仕組みもあり、生涯にわたって家族の安心を守る柱となっています。

新たに手続きする必要はありません。保険料をきちんと納めていないと、将来、自分が受け取る年金額が少なくなったり、最悪の場合、年金が受けられなくなったりします。所得のない人には、その期間の保険料を免除し、後で納められるようにできる制度もあります。詳しくは、町民課の年金窓口にお問い合わせください。

効果が高いからです。血漿分画製剤は、血漿に化学的処理を加えて製造した製剤で、血友病の治療に使う血液凝固因子製剤や急な出血などに使うアルブミン製剤、感染症の予防や治療に使う免疫グロブリン製剤などがあります。現在、輸血用血液は国内の献血ですべてまかなっていますが、血漿分画製剤はまだ輸入に頼っているのが現状です。

### 私たちの献血 キャンペーン

## 健康なあなたの献血で 病気の人の命が救われます

医療を支える「献血」への協力は、健康であればだれでも行うことができ、医療に貢献できるボランティアの一つです。人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、医学の発達した現在でも、人工的につくりだすことはできません。病気やけがの治療のために血液が必要になったとき、多くの人の善意による献血は医療を支える重要なものとなっています。

献血された血液は、赤十字血液センターでウイルス感染などの厳しい検査をした後、輸血用血液や血漿分画製剤として医療に使われます。ただし、ウイルス感染直後

の血液は、検査で感染を判別できない期間(ウインドウ・ピリオド)があります。たとえば、HIV(エイズウイルス)の場合、その期間に献血された血液は検査をすり抜けて医療機関に届けられますので、検査目的での献血は絶対にしていただく。輸血用血液は、血液成分すべてを含む「全血」のほか、「赤血球」「血漿」「血小板」の成分別に分けられます。最近の医療現場では、全血輸血よりも成分輸血が主流になっていきます。成分輸血は、患者さんの身体への負担を軽くし、必要な成分だけを必要量輸血できるため、医療

費を負担したり、自分の老後に備えて貯

国民年金への加入手続きは、門川町役場町民課の年金窓口で受け付けています。学生やフリーター、自営業・その配偶者の方は、二十歳になったら自分で、加入手続きを行ってください。二十歳前に就職し、職場の厚生年金や共济組合に加入している人は、

一月一日から二月二十九日は、「私たちの献血キャンペーン」です。成人となったばかりの、若い皆さんにも、献血への多くのご協力をお願いします。

## 申告日程表 [2/16~3/15]

月日	曜	受付時間	地区	会場
2月16日	水	9:00~11:00	三ヶ瀬	三ヶ瀬集落センター
		13:30~15:30	上井野 大内原	西門川公民館
2月17日	木	9:00~11:00	平城東	役場三階会議室
		13:30~15:30	平城西	役場三階会議室
2月18日	金	9:00~11:00	五十鈴 城ヶ丘	役場三階会議室
		13:30~15:30	本町 上町	役場三階会議室
2月21日	月	9:00~11:00	庵川西	庵川西公民館
		13:30~15:00	庵川東	
2月22日	火	9:00~11:00	東栄町	東栄町公民館
		13:30~15:00	西栄町	
2月23日	水	9:00~11:00	上納屋1区 上納屋2区	上納屋公民館
		13:30~15:00	上納屋3区	
2月24日	木	9:00~11:00	小松	小松公民館
		13:30~15:00	松瀬	松瀬公民館
		13:30~15:00	牧山	牧山公民館
2月25日	金	9:00~11:00	城屋敷	城屋敷研修センター
		13:30~15:00	小園 中山	
2月28日	月	9:00~11:00	宮ヶ原	宮ヶ原公民館
		13:30~15:30	竹名 栄ヶ丘 中村	
2月29日	火	9:00~11:00	旭町 尾末東 中尾	中尾公民館
		13:30~15:30	後向 下納屋	
3月1日	水	9:00~11:00	加草1区 加草2区	海浜公園管理棟
		13:30~15:30	加草3区 加草4区 加草5区	
3月2日 3月3日 3月6日 3月7日	木 金 月 火	9:00~15:00	各会場で都合のつかない方	
3月8日	水	9:00~11:00	南町1区	クリエイティブセンター (文化会館の隣)
		13:30~15:30	南町2区 南ヶ丘	
3月9日 3月10日 3月13日 3月14日 3月15日	木 金 月 火 水	9:00~15:00	各会場で都合のつかない方	

※1 例年、申告期間の後半は大変込み合いますので、早めに済ませてください。

※2 お仕事等の都合で、時間内に申告できない方は、2月16日から2月29日の間に限り**午後5時30分**から**午後7時まで**役場税務課で受付を行います。利用される方は、電話で予約をお願いします。

平成12年度

# 町民税・県民税 国民健康保険税

## 申告のご案内

この申告は、平成12年1月1日現在門川町に住んでいる方、全員が対象です。今年から、申告案内の通知（はがき）は廃止いたしましたので、次のページの日程表をご覧ください。

**次の要件に該当する方は、申告する必要がありません。**

- 給与所得だけで年末調整の済んでいる方。  
ただし、医療費控除等を受ける場合は、申告してください。
- 公的年金だけの方。ただし、次の条件に該当する人は、申告してください。  
①昭和10年1月1日以前生まれの方、また障害者の方で、公的年金の合計額が228万円を超える場合。  
②昭和10年1月2日以降生まれの方で、公的年金の合計額が98万円を超える場合。
- 確定申告をした方。(する予定の方)  
ただし、確定申告が不要になった場合は、町の申告が必要です。

〈問い合わせ〉 税務課(住民税申告担当) ☎63-1140(内線237)

この社会あなたの税が生きている

かどがわ ⑨ 町報1月

# 1月10日は「110番の日」です

- 1 110番のしくみ  
110番はすべて警察本部で受け付けています。  
あなたの通報を受けている間にも無線で指令し、警察官が現場に向かっています。
- 2 あわてずに  
最初に何があったかをお話してください。  
その後は、警察官が必要なことをお尋ねしますので、落ち着いてお答えください。
- 3 携帯電話による110番  
携帯電話は場所によって声が途切れ聞きにくい場合があります。感度の良い場所で立ち止まってかけましょう。  
車の運転中は、停車して110番してください。
- 4 ファックス110番  
聴覚障害者の方で緊急な用件の場合は、ファックス110番 0982(32)0110 をご利用ください。



<問い合わせ>  
**門川交番**  
☎63-1442

11月中の交通事故	25件
人身事故	10件
物損事故	10件



- 5 緊急ではない相談  
いろいろな相談は「#9110」を利用していただくか、

  - ・総合相談室 0985(26)9110
  - ・暴力相談 0985(27)7110
  - ・覚せい剤・金融等 0985(22)5050
  - ・悪質商法 0985(22)8080
  - ・道路交通情報 0985(25)2000
  - ・運転免許関係 0982(22)0025

## まちの話題



### 乙島学園生(長寿学園)と門川小学生との「交流の花植え」作業

役場正面玄関の花壇に、門川小学校6年生の「花・緑いっぱい班」3名、「福祉班」18名と乙島学園生19名でパンジー、デージー、キンセンカの800本を植えました。小学生は植え方を教えてもらったり、学園生と楽しいおしゃべりをしたりの和やかなひとときを過ごしました。お陰ですばらしい花壇ができました。これから、草取りや肥料の追加・水やりなどの作業は小学生が自主的に世話をします。春には、きれいな花が咲くことでしょう。



# かぜの予防対策

かぜの症状があらわれたら、初期の段階で早めに対処することが大切です。安静にして十分な休養をとるようにしましょう。また、38度以上の熱やひどいせきが2~3日以上続くようなときは、医師の診察を受けるようにしましょう。

## かぜを予防するために

かぜは、日常生活のちょっとしたスキをつけて入り込んできます。かぜをひかないようにするには、普段からの体力づくりと健康管理を心がけることが大切です。

- 1 手を洗う  
かぜの基本的な予防対策は、手を洗うことから始まります。なぜなら、かぜのウイルスは、空気感染よりも、人と人の手を伝わって感染することの方がはるかに多いからです。
- 2 うがいをする  
うがいは、口のなかにいるウイルスを洗い流す作用があり、口の中を清潔に保つために簡単でよい方法です。
- 3 マスクをつける  
かぜをひいている人がマスクをつけていると、くしゃみやせきとともにウイルスをまき散らす量を減らす意味があります。
- 4 規則正しい生活を送る  
食事は、日頃から栄養バランスを考えてとるようにしましょう。また、寝不足や残業で疲れがたまっているとかぜをひきやすくなります。十分睡眠をとり、1日の疲れを解消するようにしましょう。
- 5 からだをきたえる  
散歩やジョギングなど各自にあった運動でからだをきたえるようにしましょう。また、乾布摩擦でも皮膚がきたえられるので、かぜ予防に効果があります。
- 6 厚着にしすぎない  
厚着は、外気の温度変化に対する適応力を弱めます。また、不必要な発汗作用を引き起こす原因ともなります。厚着はさけ、活動しやすい服装にしましょう。
- 7 汗をかいたままにしない  
運動のあとなど汗をかいたときは、早く汗をふいて下着をとりかえ、からだを冷やさないようにしましょう。
- 8 室内の換気と湿気に注意を  
汚れた空気がよどんでいけば、かぜのウイルスだけでなく健康そのものに影響を与えます。ときどき換気するようにしましょう。多くの暖房器具は、室内の空気を乾燥させてしまいます。乾燥した空気はかぜウイルスに好都合となり、また、かぜをひいている人ののどをさらに痛めることになります。湿度にも気をつけてください。



- 安静にする**  
出歩いたりせず、とにかくあたたかくして安静にするとともに、空気の乾燥に注意し、睡眠を十分にとるよう心がけましょう。
- 消化のよい食事をする**  
食事は、消化がよく口あたりのよいもの(卵入りのおかゆやなべ料理、シチューなど)を選びましょう。みかんなどビタミンCとEが豊富に含まれているかんきつ類も予防の効果を高めるといわれています。ただし、極端な栄養障害以外は、少々食欲がなくても心配ありません。
- 水分を十分にとる**  
体内のバランスを保つために、適当量の塩分が含まれた水分(スポーツ飲料など)を十分とる必要があります。とくに子どもの水分不足(脱水)は、状態を急速に悪化させますので、注意が必要です。



<問い合わせ>福祉保健課 健康づくり係 ☎63-1140(内線255)

# ◆募集

# お知らせ 連絡帳

# ◆催し

## ◆お知らせ

### ①償却資産申告について

毎年1月1日現在、門川町内に償却資産（20万円以上の事業用機械、器具、備品等）を保有する人、または事業所は、毎年1月31日までに償却資産申告を行ってください。

### ②家屋滅失・増改築届について

町内に所有する家屋を取り壊した場合は、速やかに「家屋滅失届」を提出してください。届により職員が現況確認し、課税台帳より抹消いたします。また、小規模の増改築についても届けてください。

問い合わせ 税務課 固定資産係

☎(63) 1140 (内線238)

### 「防災とボランティア週間」講演会のお知らせ

日時 平成12年1月19日(水)

午後1時～午後4時20分

場所 延岡市野口記念館

プログラム 講演①「地域防災について考える」

講師 井野盛夫氏

講演②「震災とボランティア」

講師 大村 崑氏

問い合わせ 宮崎県 消防防災課 防災係

☎0985(26) 7065

### 宮崎県最低賃金(地域別最低賃金)及び産業別最低賃金が改正されました

県内事業所で働くすべての労働者に適用される宮崎県最低賃金と、特定の産業で働く労働者に適用される産業別最低賃金が次のとおり改正されました。

- 1 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどを含めた全ての労働者に適用されます。
- 2 最低賃金の対象となる賃金には、(1)賞与などの臨時の賃金、(2)時間外労働などの割増賃金、(3)精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は含まれません。

◎問い合わせ

宮崎労働基準局賃金課 ☎0985(24)2205



業種	最低賃金額	時間額
宮崎県最低賃金 (地域別)	円 4,756	円 595
産別最賃		
肉製品・乳製品製造業	4,993	625
電気機械器具製造業	5,179	648
各種商品小売業	5,067	634
自動車(新車)小売業	5,294	662

最低賃金テレホンサービス  
☎0985(23)4811

## ◆募集

### 小・中・高校生のための 国際交流事業

「春休み海外派遣事業」「冒険に夢のせてなんでもやろうぜ 無限大 南の島丸ごと体験学校」サイパン編」参加者募集  
文部省所管の財団法人国際青少年研修協会が、2000年春休みのホームステイ・学校体験・英会話研修・野外活動の参加者を募集しています。

- 「春休み海外派遣事業」中1～高3
- ▼派遣先 アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・カナダ
- ▼期間 3月21日～4月3日  
14日間

\*カナダのみ3月25日～4月5日  
12日間

▼内容 ホームステイ・学校体験・英会話研修・地域見学・文化交流会など

▼募集人数 126名 書類審査有

▼参加費 32万5千円～36万5千円

▼締切り 2月1日(火)

「冒険に夢のせてなんでもやろうぜ 無限大 南の島丸ごと体験学校」サイパン編」小4～中3

▼期間 3月26日～3月31日 6日間

▼内容 英語にチャレンジ・海での活動・釣り・学校訪問など 宿泊はコテージ

▼募集人数 150名 先着順受付

▼参加費

＜11才以下＞13万8千円  
＜12才以上＞14万1千円

▼締切り 2月18日(金)

●問い合わせ・資料請求先

(財)国際青少年研修協会

(〒16010004 東京都新宿区四谷

2の11 大村ビル3階

☎03(3359)8421  
FAX03(3354)2207

## まちの話題

# 「金婚者合同祝賀会」



門川町金婚者合同祝賀会が、11月29日(月)に総合福祉センターで行われました。当日は、結婚50年を迎えられた28組の夫婦が出席され、五十鈴保育所園児や大正琴のアトラクションもあり、楽しい一日を過ごされました。

# 今月の主な行事

- 4(火) 消防出初式(8:00~ 門川小学校・五十鈴川河川敷)
- 6(木) 血圧測定(9:30~11:00 門川町役場 町民室)  
マタニティ教室  
(13:30~15:00 門川町役場 宿直室)
- 7(金) パーフェクトメニュー実践講座(中級)  
(10:00~ 中央公民館)
- 8(土) 男性料理教室(9:00~ 宮ヶ原公民館)
- 9(日) 成人式典(10:00~ 総合文化会館)  
子ども健康教室(10:00~ 中央公民館)
- 12(水) 2歳児歯科健診(H9年6・7月生)  
(13:30~14:00受付 総合福祉センター)
- 13(木) 健康相談(9:00~9:30 南町1区公民館)  
\* (10:00~10:30 南町2区公民館)
- 14(金) 1歳児健康相談(H10年12月・H11年1月生)  
(9:30~10:00受付 総合福祉センター)  
1.6ヶ月児健診(H10年6・7月生)  
(13:30~14:00受付 総合福祉センター)
- 16(日) かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アピオ広場)
- 19(水) パーフェクトメニュー実践講座(初級)  
(10:00~ 中央公民館)  
ツ反(生後3ヶ月~48ヶ月未満)  
(14:00~14:30受付 クリエイティブセンター)
- 21(金) BCG(生後3ヶ月~48ヶ月未満)  
(14:00~14:30受付 クリエイティブセンター)
- 26(水) 乳児健診(H11年5・6月生)  
(受付13:30~14:00 総合福祉センター)
- 27(木) ヘルスメイト教室(10:00~ 中央公民館)
- 28(金) トマト教室(10:00~ 中央公民館)

## 今月の納期

- ・国民年金保険料 1月分
- ・集合税 8期

## 町内人口 [12月1日現在人口]

男	女	計	世帯数
9,210 (9,189)	10,292 (10,277)	19,502 (19,466)	6,702 (6,682)

※( )内は前月

# 今年辰年

## 十二支唯の空想の動物

十二支の五番目の干支である辰(たつ)は、十二支中のただ一つの空想上の動物です。一般には「竜」と書き、「タツ」または「リュウ」と呼ばれています。竜の伝説は世界各地に分布しており、さまざまな形で伝えられています。

その姿は、おおむねヘビやトカゲのように体に、角をもった猛禽類か猛獣の頭、それに翼を組み合わせた形で描かれています。また、竜の性格や役割も、悪役になったり、神聖な動物として扱われたりと、地

域によつてさまざまです。

## 世界各地に伝わる神話の中の竜

英語やフランス語ではドラゴン(dragon)と呼ばれる竜。ヨーロッパの神話では、暗黒の化身のように扱われ、英雄や神々に征伐される話が残っています。

インドでは、竜はヘビを神格化した半蛇半神として扱われています。雲を呼び、雨を降らせる力があるとされ、雨によつて五穀豊穡をもたらすと信仰されています。

中国では竜は麒麟、鳳凰、亀とともに四霊と呼ばれています。竜は淵に住む神秘的な動物で、水や雨に

関係するとされています。また、竜は天子のシンボルとされ、天子の顔や竜顔などと表現していました。

水や雨をつかさどる竜神・水神のシンボル

日本では竜は神聖視されており、古代神話にも竜が登場しています。

「古事記」と「日本書紀」には、トヨタマヒメの産屋での変身をヒコホホアミノミコトが見るくだりがありますが、古事記では八尋のワニになったとあり、日本書紀には「竜となりぬ」と記されています。

また、竜は雲を呼び、雨を降らせる神として古くから信仰されており、

日本各地に竜神・水神として残っています。

## 困難を乗り越えて躍進する年へ

「竜」のつく言葉では、「竜頭蛇尾」「画竜点睛」「登竜門」など、中国の故事に由来する言葉がよく知られます。

「登竜門」は、黄河上流の急流の峡谷、竜門をのほりきった魚が竜に変わったという伝説から、成功への一歩となる難関という意味があります。

辰年にあやかつて、今年も難関を突破し、飛躍の年にしていきたいですね。



発行日/平成12年1月1日  
発行編集/門川町役場 総務課  
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1  
TEL(0982)63-1140代 FAX(0982)63-1356

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。